

## 危険物製造所等品名、数量、倍数変更届出書

危険物施設の位置、構造又は設備を変更しないで、貯蔵又は取り扱う危険物の品名、数量、指定数量の倍数を変更しようとするときは、変更しようとする日の10日前までに、届出書2部を管理者に届け出なければなりません。

提出時期	変更しようとする日の10日前まで
提出者	所有者、管理者又は占有者
受付窓口	危険物施設の所在する場所の所轄消防署、支署（出張所、分遣所を除く。） 予防・危険物担当係です。 ●所在地等 消防署（支署）所在地一覧は、「当組合ホームページ」総務欄をクリックしてご覧ください。
注意事項	1 届出者の押印が必要です。 2 提出部数は2部です。
根拠法令	消防法第11条の4第1項 製造所、貯蔵所又は取扱所の位置、構造又は設備を変更しないで、当該製造所、貯蔵所又は取扱所において貯蔵し、又は取り扱う危険物の品名、数量又は指定数量の倍数（当該製造所、貯蔵所又は取扱所において貯蔵し、又は取り扱う危険物の数量を当該危険物の指定数量で除して得た値（品名又は指定数量を異にする二以上の危険物を貯蔵し、又は取り扱う場合には、当該貯蔵又は取り扱いに係るそれぞれの危険物の数量を当該危険物の指定数量で除して得た値の和）をいう。）を変更しようとする者は、変更しようとする日の十日前までに、その旨を市町村長等に届け出なければならない。

様式第 16 (第 7 条の 3 関係)

製造所  
 危険物 貯蔵所 品名、数量又は指定数量の倍数変更届出書  
 取扱所

平成〇〇年〇〇月〇〇日				
西胆振行政事務組合 管理者	様			
届出者 住所 <u>伊達市〇〇町〇〇番地〇〇</u> (電話 <u>〇〇-〇〇〇〇</u> )  氏名 <u>〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇</u> (印)				
設置者	住所	伊達市〇〇町〇〇番地〇〇	電話 〇〇-〇〇〇〇	
	氏名	〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇		
設置場所		伊達市〇〇町〇〇番地〇〇		
設置の許可年月日 及び許可番号		平成 2 年 1 1 月 1 0 日 設許 第 2 7 号		
製造所等の別		貯蔵所	貯蔵所又は取扱所の区分 移動タンク貯蔵所	
危険物の類、 品名（指定数量）、 最大数量	変更前	第 4 類第 2 石油類 灯油 (1, 000ℓ) 3, 7 5 0 ℓ	指定数量の 倍数	3. 7 5 倍
	変更後	第 4 類第 2 石油類 灯油 (1, 000ℓ) 2, 0 0 0 ℓ 軽油 (1, 000ℓ) 1, 7 5 0 ℓ	数	3. 7 5 倍
変更予定期日		平成〇〇年〇〇月〇〇日		
※ 受付欄		※ 経過欄		

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 品名（指定数量）の記載については、当該危険物の指定数量が品名の記載のみでは明確でない場合に（ ）内に該当する指定数量を記載すること。
- 4 ※印の欄は、記入しないこと。